

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画 における政策目標	・刑法犯認知件数 ・交通事故死者数・重傷者数	作成日	R6.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	市民生活課	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	戸籍・住基等の窓口業務、個人番号制度関係業務が的確・着実に行われるよう統括します。		マイナンバーカードの保有率	80%		社会保障・税番号制度関係事業	下記の取組により、保有率の向上を図ります。 ・常設型申請・交付窓口の継続と機能拡張 ・高齢者・介護施設等への出張申請 ・行政書士による申請サポートや代理交付の活用		
2	関係機関・団体と連携し、各世代における段階的かつ体系的な交通安全教室や様々な機会を捉えた啓発活動を行います。特に、体験型の交通安全教室など効果的な手法により、交通事故に遭わない、起こさないという意識の醸成を図ります。	政策12-1-②	高齢者体験型交通安全教室実施数(回)	12回		高齢者安全運転サポート事業	民間企業等と連携した高齢者運転者特有の危険発生と事故の運転能力の変化を認識できる運転能力診断、参加型交通安全教室の実施やサポカーの試乗などを行う体験会を実施します。		
3	防犯に対する意識啓発や地域において防犯活動に取り組む防犯ボランティア団体等への支援を行うなど、防犯意識の高いひとづくり取り組むとともに、防犯力の高い地域社会を作っていくため、住民等が日常生活の中においても、常に防犯の視点を持って子どもや高齢者の見守りができるような仕組みづくりを推進します。	政策12-1-①	子どもの体験型安全教室実施校数	105回(100%)		防犯啓発事業(子どもの体験型安全教室)	日本こどもの安全教育総合研究所監修の体験型安全教育プログラムである「子ども体験型安全教室」を市内小学校全校(民間実施校を含む105校)において実施し、子どもの防犯意識を高めます。		
4	犯罪などに巻き込まれた被害者やその家族または遺族が受けた被害の軽減および回復を図り、再び平穏な生活を取り戻すための支援に取り組めます。	政策12-1-④	新潟市犯罪被害者等支援推進会議の開催	1回		犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等支援を総合的かつ計画的に推進するために、犯罪被害者等の支援に関する事項について調査審議を行う「新潟市犯罪被害者等支援推進会議」を開催します。		
5	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部通報制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度の報告件数	0件		コンプライアンスの推進	課内研修などによりコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、事務処理誤り等の防止に取り組めます。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	パスポートセンター	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	適正かつ迅速な対業務遂行の実現のため、一人ひとりの業務知識、コミュニケーション能力の向上を図り、市民満足度の高い窓口体制を維持します。	行財1-1-①	窓口アンケートの実施(年1回)	4.6以上		職員向け研修の実施	職員研修を適宜実施により、窓口職員の資質向上をさせることにより、例年11月に実施する窓口アンケートで市民満足度を検証し、高い満足度の窓口体制を維持していきます。			
2	取扱業務のデジタル化等の変化に対応し、職員の自発的な改善意識を醸成することで、業務の効率化を実現します。		改善実践数	8		業務改善の推進	業務内容の変化に対応できるよう業務手順を再点検し、一人ひとりの職員が改善を提案しやすい環境を整え、業務の効率化に向けて取り組みます。			

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	・地域活動に参加した経験のある市民の割合 ・地域コミュニティ協議会における活動状況・人員体制・財政状況などの自己目標達成度 ・地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数	作成日	R6.5.15
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	市民協働課	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	住民自治の基盤となる地域団体として、地域住民が主体となり様々な取組を行う自治会・町内会や地域コミュニティ協議会の活動と団体運営を支援します。	政策1-1-①	自治会加入率	前年より減少率(△0.35%)を鈍化させる(R5:88.15%)		・自治会・町内会の支援	自治会・町内会に対し、市政情報の回覧・配布などの事務委託に伴う活動財源を提供するとともに、費用の一部を補助するなど各種支援を行います。また自治会・町内会の役割などについて啓発します。			
2	活動の継続性など運営面に課題のある地域団体が、活動内容の検討や運営体制の整備など、地域課題の解決に向け自ら行う取組を支援します。	政策1-1-②	地域活動補助金重点分野活動数	300件(R5:290件)		・地域活動補助金	自治会・町内会やコミ協、NPO団体などが、地域課題解決を図る活動を行う際に必要な経費の一部を補助し、多世代交流などさまざまな地域活動を活性化することで、市民との協働のまちづくりを進めます。			
3	様々な分野の市民公益活動の支援などを通じ、地域で活躍できる人材の育成・確保を推進します。多様な主体との協働により、市民活動全体の活性化を図ります。	政策1-1-③ 行財3-2-②	地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数	850件(R4:779件)		・地域力UPチャレンジ事業 ・まちづくりパートナーシップ事業 ・市民活動支援センターの運営	課題解決の実践を通じた人づくりにより地域力の向上を図ります。多様な主体からの柔軟な発想に基づく提案を募集し、協働で事業実施します。支援センターにおいて情報収集や交流支援などを行い、市民活動を支援します。			
4	市民・地域との協働により住民自治の推進を図る「協働の要」として各区に設置された区自治協議会が、さらに充実した活動を展開できるよう支援します。	行財3-2-①	区自治協議会を中心とした多様な主体との連携・協働	推進		・特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業) ・区自治協議会委員研修	各区自治協議会の提案により、地域課題の解決に向けた新たな事業や既存の取組との連携を図る事業などを行います。また地域課題の解決に一層取り組めるよう、委員研修を行います。			

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	・社会全体における男女の地位が平等であると思う市民の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	男女共同参画課	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に向け、意識啓発と理解促進に取り組みます。	政策1-2-①	男女共同参画を目的とした講座利用者満足度	95.0%		・男女共同参画推進事業 ・男女共同参画推進センター事業	男女共同参画社会実現に向け、アルザにいがたの主催事業および各区の地域推進員事業で意識啓発や理解促進に向けた事業を行います。		
2	地域、働く場など、あらゆる場面において、意思決定過程への女性の参画拡大を促進します。	政策1-2-②	審議会等における女性委員割合	44.3%		附属機関等への女性委員の登用推進	新潟市附属機関等への女性委員の登用推進要綱により、各部署の年次計画に基づき令和7年度末に45%の目標達成に向けて取り組みます。		
3	仕事と家庭生活を両立できる環境整備を推進するとともに、男性の家事や育児など家庭生活への参画を促進します。	政策1-2-②	男性の育児休業取得率	28.5%		男性の家庭活躍推進事業	職場や家庭での性別による固定的な役割分担意識を解消し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、育児休業を取得した男性に奨励金を支給するほか、企業に向けたセミナーを開催します。		
4	DVの未然防止や加害者への対応など、DVを容認しない社会づくりを推進します。また、関係機関や支援団体との連携を強化し、DV被害者の人権を尊重した適切な相談・保護・自立支援を切れ目なく総合的に実施します。	政策1-2-③	デートDV防止セミナーを開催した中学校の数の割合	28.0%		・配偶者暴力相談支援センター事業 ・男女共同参画推進事業	・安心安全な相談・保護・自立支援を総合的に行うため、見守り・同行支援等によりDV防止施策の推進を図ります。 ・庁内外の関係機関と連携し、DV防止の意識啓発および理解促進に向けた事業を行います。		
5	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度の報告件数	0件		コンプライアンスの推進	職場内の研修などによるコンプライアンス意識の浸透、徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、事務ミス発生の発生抑制に努めます。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	・自分や、周りの人の人権を意識しながら、生活している市民の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	広聴相談課	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	市民と行政の距離を縮め、協働の基礎づくりを推進します。		市政世論調査の回収率(%)	50.0%		市政世論調査の実施	市政に対する市民意識・要望を調査し、今後の市政運営の基礎資料とします。		
			広聴事業における若者参加割合(%)	15.0%		広聴事業の実施	広聴事業(市民との対話集会、市長への手紙、市政世論調査)について、より多くの市民の意見を市政運営に反映できるよう周知しながら取り組みます。		
2	コールセンターの安定した運営の維持と、品質の確保に取り組みます。		15秒以内応答率(%)	85.0%		コールセンター事業の運用	市の各種手続きの問い合わせやイベント申込など、年中無休で対応し市民の利便性の向上を図ります。		
			センター1次回答率(%)	90.0%					
			R7年度からのコールセンター・粗大ごみ受付センター連携に向けた取り組み	次期事業者の選定		コールセンター・粗大ごみ受付センターの両業務連携に向けた取り組みの実施	令和7年度からのコールセンター・粗大ごみ受付センターの両業務連携に向け、事業者を選定し準備を進めます。		
3	市民の困り事や心配事などの負担を軽減します。		民事相談件数(件) (相談員、人権擁護委員)	1,700件		民事相談及び専門家相談の開設 (市民相談事業)	暮らしの中で起きる民事問題解決のきっかけの場を設け、市民生活の安定を図るため相談業務を行います。 ○相談員による民事相談、人権擁護委員による人権相談 ○弁護士、公証人、司法書士、行政書士、税理士による専門家相談		
			専門家相談件数(件) (弁護士、公証人、司法書士、行政書士、税理士)	1,900件					
4	お互いを尊重する人権意識を養うため、関係機関や団体と連携・協働し、地域や学校、生涯学習など様々な場や機会において人権教育や啓発を推進します。	政策 1-5-①	人権イラスト展(人権啓発事業)への応募学校数	103校		人権イラスト展の実施 (人権教育・啓発推進経費)	平成20年度から毎年、市立小学校4年生児童を対象に、「人権の大切さ」をテーマにイラストを募集、表彰を行い、入賞作品を巡回展示しています。		